指定給水装置工事事業者　申請チェックリスト

※　この用紙より提出書類の確認をし、申請書に添付してください。

【申請業者名：　　】

申請・添付書類	備　　考	申請者	上下水道課
指定給水装置工事事業者指定申請書	様式第１（裏面もあります）		
誓約書	様式第２		
給水装置工事主任技術者選任届出書	様式第３		
機械器具調書	別表		
指定給水装置工事事業者　確認事項記入様式	設問１～３まであります。		
定款の写し	添付書類 個人の場合は不要		
商業登記簿謄本	添付書類【発行日より３ヶ月以内のもの】 個人の場合は不要		
住民票の写し又は在留カード等の写し	添付書類【発行日より３ヶ月以内のもの】 法人の場合は不要		
給水装置工事主任技術者免状の写し（選任者全員）	添付書類		
機械器具（切断・管加工・管接合・水圧テストポンプの写真）	添付書類		

※申請手数料として１０，０００円が必要になります。

（注）誓約書中の水道法第２５条の３第１項第３号のイからへとは

イ．心身の故障により給水装置工事の事業を適正に行うことができない者として厚生労働省令で定めるもの

ロ．破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者

ハ．この法律に違反して、刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から２年を経過しない者

ニ．第２５条の１１第１項の規定により指定を取り消され、その取消しの日から２年を経過しない者

ホ．その業務に関し不正又は不誠実な行為をするおそれがあると認めるに足りる相当の理由がある者

ヘ．法人であって、その役員のうちにイからホまでのいずれかに該当する者があるもの

※現在、他の市町村にて指定工事業者の指定を受けている場合には記入して下さい。

（　　）